

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 30 年 6 月 20 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県大府市横根町大猿尾158番地1	
氏 名 アイサン建設株式会社 代表取締役 青本多嘉裕	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0562-44-6522	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アイサン建設株式会社
事業場の所在地	愛知県大府市横根町大猿尾158番地1
計画期間	平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高:286,673,820円
③従業員数	63人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建築物解体) がれき類、木くず、金属くず→再生処理業者へ委託し、破碎後、再資源化 ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類、繊維くず、混合物、紙くず→再生処理業者へ委託し、選別・破碎後、再生・埋立処分 石綿含有産業廃棄物(安定型)→最終処分場へ安定型埋立処分 汚泥、鋳さい→再生処理業者へ委託し、脱水・分級後、再資源化 水銀使用産業廃棄物→再生処理業者へ委託し、破碎選別・回収し、再資源化 廃油→再生処理業者へ委託し、焼却後、再生・埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 施工管理課 (営業担当者) 産廃計画書の作成、廃棄物処理業者に関する検討 ↓ 本社 施工管理課 (工務係長・事務責任者) 産廃計画の適正確認・策定・検討 ↓ 本社 施工管理課 (事務担当者) 委託契約書及びマニフェストの作成・管理 ↓ 本社 施工管理課 (工務係長・事務責任者・事務担当者) 委託契約書及びマニフェストの管理			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (平成 29 年度) 実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場単位での分別作業の徹底		
②計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場での分別作業の徹底 作業員への分別作業の指示・教育 処分場の適正な選定		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、ガラス・陶磁器くず、石綿含有産業廃棄物、金属くず、廃プラスチック類、繊維くず、混合物、紙くず等を現場で分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事管理者の指示管理によって上記の更なる徹底に努める。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29 年度）実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29 年度）実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29 年度）実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29 年度）実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 法令に従い、処分業者と書面により委託契約を締結する。 再生処理業者との委託契約を検討する。		

②計画	【目標】※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生処理業者を産廃計画書の作成時点で検討する。 優良認定処理業者との委託を推進する。 定期的に各処分場の実地確認を行う。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙①】

《单位:t》

[illegible]

【別紙②】

《単位:t》

廃棄物の種類		繊維くず	廃プラスチック類	廃油	混合物 (金属くず、ガラス陶磁器くず) (水銀使用製品産業廃棄物)			合計
産業廃棄物の 排出の抑制に関する事項	【現状】	65.45	141.105	0.475	0.12			9752.241
	【計画】	60	120	1	1			9238
自ら行う産業廃棄物の 再生利用に関する事項	【現状】	0	0	0	0			0
	【計画】	0	0	0	0			0
自ら行う産業廃棄物の 中間処理に関する事項	【現状】	0	0	0	0			0
	【計画】	0	0	0	0			0
自ら行う産業廃棄物の 埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	【現状】	0	0	0	0			0
	【計画】	0	0	0	0			0
《産業廃棄物の処理の委託に関する事項》								
全処理委託量	【現状】	65.45	141.105	0.475	0.12			9752.241
	【計画】	60	120	0	1			8237
優良認定処理業者への処理委託量	【現状】	0	0.175	0.46	0			1402.82
	【計画】	0	5	0	0			1616
再生利用業者への処理委託量	【現状】	0	0	0.475	0.12			8164.076
	【計画】	0	0	0	1			6957
認定熱回収業者への処理委託量	【現状】	0	0	0	0			0
	【計画】	0	0	0	0			0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	【現状】	0	0	0	0			0
	【計画】	0	0	0	0			0